

議会だより なごがわ

No. 56

令和元年8月10日



栃木県那珂川町

主な内容

- | | |
|-------------------|-----------|
| 6月定例会・6月臨時会の結果 | (2P～5P) |
| ここが聞きたい! 一般質問(5人) | (6P～10P) |
| 議会・委員会のうごき | (11P～17P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (18P) |

テーマ(集い)

七夕に願いを込めて



プレミアム付き商品券に 4千万円を補正

一般会計予算総額 81億6千万円に



◆町長提出議案・・・議案4件を議決、報告2件、承認1件

令和元年第2回那珂川町議会定例会は、6月4日に開会し、会期を6日までの3日間と定め、一般質問5人のほか、人権擁護委員の推薦意見、条例改正、一般会計補正予算などの審議を行いました。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

縣 千恵子 氏 (新任)

長山宣弘氏(久那瀬)が9月30日に任期満了となるため、縣千恵子氏(松野)を委員として法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

なお、現在の人権擁護委員は7名です。

条例改正

◆税条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方税法等の一部改正により、個人町民税の単身児童扶養者の非課税制度の創設や軽自動車税のグリーン化特例の見直し、環境性能割の臨時的軽減などについて改正したものです。

◆介護保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

介護保険法施行令の改正により、低所得者の介護保険料軽減の

負担割合と対象者が拡充され、介護保険料の軽減について変更を行うため、改正したものです。

第1号被保険者の所得段階第1段階から第3段階までの対象者が軽減されます。

専決処分

所得段階	介護保険料	
	改正前	改正後
第1段階	30,645円	25,538円
第2段階	47,670円	42,563円
第3段階	51,075円	49,373円

第1段階：世帯全員が町民税非課税で、所得金額が80万円以下の方
 第2段階：世帯全員が町民税非課税で、所得金額が80万円超120万円以下の方
 第3段階：世帯全員が町民税非課税で、所得金額が120万円超の方

◆税条例等の一部を改正する条例の専決処分 (全員賛成 承認)

地方税法等の一部改正が4月1日に施行されたことに伴い、個人町民税のふるさと納税制度の見直

しや住宅ローン控除の拡充、固定資産税の負担軽減措置などについて所要の改正をしたものです。

報 告

◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第18期（平成30年度）の営業・決算報告と、第19期（令和元年度）の事業・収支計画の報告がありました。

経営状況	第18期 (平成30年度) 決 算	第19期 (令和元年度) 計 画
入 館 者	95,000人	115,000人
売 上	8,284万円	10,183万円
損 失	1,549万円	0円

◆平成30年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成31（令

和元）年度に繰り越すことを議決した、4事業総額1億1851万円の繰越明許費について報告がありました。

- ・ 地方道路交付金事業
- ・ 町道改良舗装事業
- ・ 町有財産管理事業
- ・ 住宅・建築物耐震改修事業

補 正 予 算

◆令和元年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

プレミアム付き商品券事業に伴う費用のほか、国及び県補助事業の追加認定になったものなど、補正額6000万円を増額して、総額81億6000万円となりました。

- ・ プレミアム付き商品券事業に係る経費 4066万円
- ・ 幼児教育無償化システム改修に伴う経費 726万円
- ・ 感染症予防に伴う経費 467万円
- ・ 地籍調査推進事業に伴う経費 458万円 など

第2回定例会（6月6日）の議案採決の状況

賛成：○ 反対：●

議案の内容		議 員 名	福田	吹場	大金	川俣	益子	小川	鈴木	石川	益子	大金	川上	阿久津
			浩二	寿郎	清	義雅	純恵	正典	繁	和美	明美	市美	要一	武之
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町税条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町介護保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和元年度那珂川町一般会計補正予算（第1号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長が欠席のため、川上副議長が議長の職を行いました。

※川上要一副議長は採決に加わりません。

★右ページにご意見ご感想を、左ページに議会広報特別委員会からのコメントを掲載しています。

子育て支援住宅用地

町有財産を無償貸付け

小川中学校改修工事

(第I期管理室棟)

9,680万円で契約

令和元年第3回那珂川町議会臨時会は、6月14日に招集され、町有財産の貸付けや工事請負契約、条例改正の審議が行われました。

◆町長提出議案・・・議案4件を議決

条例改正

◆情報公開条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

工業標準化法の一部が改正されたことに伴い、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるため改正したものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、投票管理者や立会人の報酬について、100円から200円を増額するため改正したものです。

◆町有財産の貸付

(全員賛成 原案可決)

昨年度解体した小川庁舎の跡地と隣接地を、子育て支援住宅整備事業の用地として事業者が無償で貸付けるものです。

事業者は公募型プロポーザル方式により募集し、積和不動産関東が代表企業となる、積水ハウス(株)グループに決定しました。



子育て支援住宅イメージ図



子育て支援住宅建設敷地(旧小川庁舎跡地)

町が用地を提供し、同グループが子育て支援住宅の設計、建設、管理及び運営を行います。

【モニターより】 議案採決の状況で色を付けている意味はあるのか。



改修される小川中学校管理室棟

◆小川中学校校舎改修工事（管理室棟）第Ⅰ期請負契約の締結
（全員賛成 原案可決）

小川中学校校舎改修のため、第Ⅰ期として管理室棟の改修工事について、一般競争入札により、鈴木建設株式会社と、9680万円の請負契約を締結するものです。工期は、令和元年12月10日までです。

質問 落札価格は、消費税が8%に据え置きされた場合はどうなるのか。
答弁 変更となる。

第3回臨時会（6月14日）の議案採決の状況

賛成：○ 反対：●

議案の内容		議員名	議員名													
			福田 浩二	吹場 寿郎	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	鈴木 繁	石川 和美	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之		
議案第1号	那珂川町情報公開条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	町有財産の貸付について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	小川中学校校舎改修工事(管理室棟)第Ⅰ期の請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

「町民と議会との意見交換会」

ご出席ありがとうございました。

6月27日(木) 舟戸公民館 19名出席

6月29日(土) 和見地区多目的集会所 8名出席

7月 2日(火) 富山多目的集会施設 29名出席

7月 5日(金) 後沢集落センター 13名出席

意見交換会の内容は、次号にてお知らせいたします。

【広報委員会より】 目線が縦に動くので、見やすいように色を付けています。

一般質問！ 大金 清議員

- Q 地域防災計画の指定避難所について
- Q 都市計画区域等について
- Q 農業振興地域について
- Q 防犯カメラの設置について

避難場所の建物は安全安心な構造か

(町長) 地区公民館で耐火、防火構造は3割程度



大金 清議員

りやすく設置されているか伺う。

答弁 指定緊急避難所39ヶ所中30ヶ所に設置している。

災害種類によっては避難所とまらない施設もあり、表記の改修及び未設置施設の看板設置を計画的に実施していきたい。

質問 避難場所に配備されている災害備蓄物資を伺う。

答弁 すべての避難所に発電機を配備している。食料や水などの備蓄品は、旧消防馬頭分署、旧馬頭東中学校、旧小川南小学校で保管している。

質問 液体ミルクを備蓄する考えはあるか伺う。

答弁 備蓄していないが、今後検討していきたい。

都市計画区域等

質問 町内の都市計画区域を伺う。

答弁 町全体の約2割で、馬頭、健武、北向田、久那瀬、和見、小口、

松野地区が指定されている。

質問 小川地区を都市計画区域に設定する考えはあるか伺う。

答弁 区域設定の予定はないが、今後の土地利用計画や振興計画等の見直し時点で検討していきたい。

質問 小川地区には緊急車両が入れない道路もあり、都市計画区域指定で解消される利点もある。指定した場合のメリットを伺う。

答弁 法の網により、無秩序な開発抑制と、健全な都市発展が見込めると考える。

質問 都市計画道路の現状と今後の改修計画を伺う。

答弁 馬頭三枚畑地区から健武藤沢地区までの都市計画道路342氏家太子線の1路線で、烏山土木事務所の一部区間の道路改良工事を実施している。

農業振興地域

質問 町内の農業振興地域を伺う。

答弁 平成29年度の那珂川農業振興地域整備計画の見直しで、1万1510haとなっている。
質問 農業振興地域を見直す考え

はあるか伺う。

答弁 農業振興地域整備計画を5年ごとに策定し、10年先を見据えた見直しを行っている。

質問 荒廃農地や遊休農地をどのように活用していくか伺う。

答弁 農地は作物生産ばかりでなく、治水機能や生物の多様性を含む多面的機能があり、遊休農地は、農地に再生して活用できるように進めていきたい。

質問 山林付近の再生不可能な農地を、新たに山林で整備する考えはあるか伺う。

答弁 森林経営管理制度で整備ができるか、検討していきたい。

防犯カメラの設置

質問 認定こども園の防犯カメラの設置状況を伺う。

答弁 設置していない。保育中の不審者対策の一つとして、早期設置を検討していきたい。

質問 小中学校の防犯カメラ設置状況を伺う。

答弁 各小中学校2台もしくは3台を設置している。増設や駐輪場・駐車場への設置は、学校と協議をしながら検討していきたい。

地域防災計画の指定避難場所

質問 土砂災害警戒区域内の避難所の見直しの考えはあるか伺う。

答弁 施設や周辺の状況を考慮しながら検討し、町防災計画の改定時に反映していきたい。

質問 集中豪雨で浸水のおそれのある避難所を把握しているか伺う。

答弁 昨年度に箒川浸水想定区域の県の見直しにより、小川総合福祉センターが浸水の恐れがある。
質問 避難所の案内看板は、わか

妊娠・出産を望む方に寄り添った支援の拡充を

(町長) 負担軽減策や、支援の拡充ができるか検討したい

不妊治療に対し充実した支援を

質問 不妊治療の助成には保険適用外の不妊検査は含まれているか。

答弁 助成の対象としている。

質問 不妊に悩む方への相談は、医療機関との連携体制ができていくのか。

答弁 助成の段階で相談に来る方がほとんどである。

質問 精神的・経済的負担により治療を諦めざるを得ない方もいるので、負担軽減できないか。



益子純恵議員

答弁 どのような助成の拡充ができるか検討していきたい。

質問 男性不妊症に対する助成について支援体制を整えるべきではないか。

答弁 助成拡大の対象の一つとして検討したい。

質問 保健師による早期教育、啓発を実施すべきであると考えるが。

答弁 教育委員会とも相談し、今後検討したい。

英語検定への支援

質問 小・中学生への英語検定受験の推奨に対する考えは。

答弁 積極的に推奨していく。

質問 受験料の一部助成をすべきではないか。

答弁 他の自治体の現状、効果を検証し、検討していく。

質問 本年の教育基本方針において、外国語教育の充実とあるが、

英語検定の必要性を周知する必要があるのではないかとともに周知していく。

答弁 外国語教育の趣旨の理解とに力を注いでいくのか。

質問 外国語教育のどのような点

答弁 3歳から15歳まで一貫して外国語教育が行われ、新しい学習指導要領の趣旨や狙いに即して推進していく。

質問 学習面のほかに子どもたちの教育に力を注いでいくところは何か。

答弁 ①安心・安全な学校生活の保障、②児童生徒の指導、③教職員の働き方改革、の課題に取り組んでいきたい。

認定こども園等周辺の道路環境

質問 わかあゆ認定こども園交差点に信号待ちする待避所が必要ではないか。

答弁 関係機関と協議検討していく。

質問 歩道のない交差点などに設置されている樹脂製のポールを鉄製にできないか。

答弁 危険個所について、関係

機関と連携し対策を進めていきたい。

質問 昨今の痛ましい事故・事件から子どもたちをどのように守り、安心・安全な町にしていくのか。

答弁 地域、行政が相互に連携し、共同して対応することが重要である。自助・共助・公助の考えを機能させていきたい。



わかあゆ認定こども園前の交差点

【広報委員会より】 読みやすい紙面として、今後も努力いたします。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子純恵議員

Q 不妊治療等に対する充実した支援について

Q 小中学生に対する英語検定への支援について

Q 認定こども園周辺および小中学生の通学路における

道路環境整備について

一般質問！ 川俣義雅議員

- Q 国民健康保険資格証明書について
- Q 学校給食に町農水産物のさらなる提供を
- Q 馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入問題について

放射能ごみの搬入レベルは2000ベクレルにすべき

(町長) 議員の考えとして伺っておく



川俣義雅議員

環境保全協定の搬入基準

質問 指定廃棄物として仮置きされているものの線量は次第に下がっているが、今どのくらいになっていると考えるか。

答弁 想定のお答えは遠慮させていただきます。

質問 4000ベクレルを下回った指定廃棄物の搬入を、どのような理由で拒めるのか伺う。

答弁 国が一旦指定廃棄物と指定したものは、再測定で放射能レベルが下がっても国の責任で処分す

べきとの考えである。

質問 一度指定されたものは絶対に受け入れないと声明するなら、そのことを環境保全協定に書くべきではないか。

答弁 その必要はないと考える。

質問 栃木県内の廃棄物の実態を伺う。

答弁 2000ベクレル以下が94%、3000ベクレルまでが5%、4000ベクレルまでが1%である。

質問 大山田下郷のトーセンから出ている焼却灰の放射線量レベルを伺う。

答弁 1500ベクレル程度。

質問 トーセンの焼却灰が約1500ベクレルで、栃木県からは94%が2000ベクレル以下なのであれば、搬入を認めるレベルは4000ではなく2000にすべきではないか。

答弁 川俣議員の意見として伺っておく。

学校給食に

町農水産物のさらなる提供を

質問 町農水産物の学校給食への使用状況を伺う。

答弁 17品目で年間約12トン、36・3%の使用割合となっており、さらに増やしたい。

質問 町農水産物を給食に増やす上での留意点を伺う。

答弁 大量調理であること、生鮮食材は当日朝に搬入すること、短時間での調理が可能な状態で納入することなどに留意する必要がある。

質問 農薬などをできるだけ使用しないで生産することが注目されると考えるがいかがか。

答弁 安全、新鮮が重要で、同じサイズ規格で、すぐ調理できる状態で、確実なロット(量)が当日朝に必ず納入できることも重要。

質問 地元産を使うために、農家も給食センターも人手の苦労がある。

町が生産者を応援することは子育て支援だと考えるが、いかがか。

答弁 学校給食にもできるだけ使いたいと思うが、無農薬野菜農家

を育てるなど、できる限りの取り組みはしていきたい。

国民健康保険の資格証明書

質問 窓口で医療費の全額支払いが求められる国民健康保険証の「資格証明書」について、那珂川町は平成28年度まで交付がなかったが、29年度は20世帯に資格証明書を交付した。

以前は、どのような理由で交付がなかったのか。

答弁 平成26年度から28年度にかけて交付実績はなかったが、29年度からは交付実績がある。

質問 29年度からの交付について、町民や議会に説明したのか。

答弁 資格証明書は法律や要綱などに基づくもので、制度変更ではなかったたので説明しなかった。

質問 国保保険料には所得割と均等割と平等割があるが、他の社会保険は所得割だけ。子ども分の均等割を軽減し始めた自治体があり、1人当たり3万円の削減は、子育て支援につながると思うが、

答弁 施策上の一翼を担うのではないかと考える。

増えると予測する在留外国人への対応は

(町長) 当町の良さを知ってもらい定住してもらいたい

在留外国人の町内状況は

質問 在留外国人の過去5年間の統計及び10年後の人口統計見込みを伺う。

答弁 平成26年4月1日の住民登録外国人は94人、5年後の平成31年4月1日は132人で、38人増。過去の状況や入管難民法の改正等を考慮すると、令和11年には230名程度になると推測する。

質問 工場での人材不足を補いたいという現状の中、在留外国人は増えると考ええるか。



福田浩二議員

答弁 増える要因はあると考えており、在留外国人の増加も念頭に窓口対応を考えていきたい。

質問 在留外国人夫婦は何組か。

答弁 正確には全員の住民基本データを確認しないとわからない。

在留外国人への対応は

質問 日本語を話せない在留外国人への窓口対応を伺う。

答弁 企業関係者を介しての手続きが大多数で、日本語教育を受けて来日する方も多く、片言の日本語でも窓口業務をこなしている。今後、入管難民法の改正で、事前に日本語を学習してくる頃から、支障はないと考える。

質問 住民登録をしている在留外国人は、何ヶ国になるか。

答弁 中国やフィリピンなど16ヶ国の方が登録している。

質問 在留外国人の増加や外国語の種類が増えた場合、どのような対応を考えているのか伺う。

答弁 他市町の状況等も確認をしながら、タブレットの活用などを視野に入れて、調査研究をしていきたい。

質問 住民窓口での案内リーフレットは、外国語で表記されているのか。

答弁 内閣府のマイナンバー説明リーフレットと、出入国在留管理庁の永住者在留カードの更新案内で外国語を備えている。

質問 案内リーフレットは何ヶ国語で対応しているのか。

答弁 マイナンバーは26ヶ国語、在留カード更新案内は4ヶ国語に対応している。

質問 フィリピン、ベトナムの方のリーフレットを作る予定はあるか。

答弁 マイナンバーは対応しているが、在留カード更新案内はないので対応を検討したい。

質問 住民と在留外国人との間で、ごみの出し方その他でトラブルはなかったか。

答弁 通勤途中に指定日でないごみを置いていく事例があった。

質問 在留外国人が増えて、ごみの出し方がわからない外国人への対応は。

答弁 イラストや写真などを記載したごみカレンダーを作成し、事業所に配布するなどの対応を考えている。

在留外国人との

コミュニケーションは

質問 在留外国人のための日本語教室はあるか。

答弁 生涯学習事業としてはない。

質問 在留外国人のための情報発信は。

答弁 町独自にはないが、海外交流団体からの資料やチラシを窓口で配布している。

質問 在留外国人がコミュニケーションのとれる場を設ける考えはあるか伺う。

答弁 国県の動向を見極めつつ、先進市町の事例や雇主の意見を参考にしながら、慎重に検討していきたい。

質問 在留外国人の方たちにとって、那珂川町はいい町だ、優しい町だ、永住したい、と思ってもらえる町だと考えているのか伺う。

答弁 那珂川町の良さを知ってもらい、定住してもらいたいと思う。

ここが聞きたい

一般質問！ 福田浩二議員

Q 在留資格の創設による新たな外国人受け入れについて

一般質問！ 益子明美議員

- Q 馬頭広重美術館の事業及び管理運営について
- Q 妊産婦支援としての救急車活用について

馬頭広重美術館20周年記念イベントの計画は

(町長) 大広重展や歌舞伎座展、

隈研吾氏講演会などを考えている



益子明美議員

美術館探検事業などできないか。

答弁 馬頭小で実施している鑑賞ツアーをモデルにして、各小・中学校と企画協議し、普及活動を推進していく。

質問 美術館を広く全国に発信している方法は、どのようにされているか。

答弁 従来からの案内方法に加え、美術館のHPにツイッターのリンクを貼り付け、展覧会の情報や友の会行事の紹介などの充実を図っている。国外へは3年前からGoogleアートプロジェクトに参加し、SNSでの情報発信など世代やニーズに考慮した発信に努めている。

質問 全国へ周知する方法の一つとして、成人の版画コンクールを開催してはどうか。

答弁 応募方法、審査基準や審査員の選考についても十分な調査研

究が必要であり、実施が可能かどうかも含めて今後検討する。

質問 那珂川町とゆかりのある、「菊池實美記念智美術館」や高萩市の「菊池寛実炭礦資料館」などと連携すべきではないか。

答弁 可能な取組みの具体策として、視察研修やチャラシ、ポスターの総合掲示、同一テーマでの展覧会を行うときには協力し合うなど状況を把握した上で検討したい。

質問 20周年記念イベントでは隈研吾氏との連携も必要と考えるが、記念イベントの計画を伺う。

答弁 素案の段階だが、大広重展や歌舞伎座展、郷土出身の画家の展覧会や郷土資料館と共催した企画展、隈研吾氏の講演会など、今後関係機関と協議していく。

質問 町公施設等総合管理計画で、馬頭広重美術館は美術館にふさわしい建物としての水準の維持が課題とされ、基本方針では、現在の点検、修繕の仕組みを維持して水準を保つとされている。

屋根の修繕は必要と考えるが、美術館にふさわしい水準とは具体的にどのようなものか。

答弁 屋根本体には支障はないが屋根に積まれている格子状の八溝杉のルーバーが一部欠損や欠落している。

美術館は建物の外観も鑑賞の要素の一つとなっており、屋根の修繕や加工方法については、隈研吾氏の考えを聞きながら、最善の方法を検討したい。

妊産婦支援として救急車活用

質問 那珂川町には産科医療機関がなく、出産においては他市の医療機関にかかっている状況で、出産時に自力で運転して行くことができない。

神奈川県湯河原町で実施しているマタニティサポート119事業などを参考に、事前登録により救急車を出産時に医療機関へ行く手段として活用できないか。

答弁 出産への不安を和らげるために医療機関の交通手段を確保することは必要なことだと考えている。現在のかかりつけ保健師支援のもと、妊婦の方が安心して出産できるよう努力したい。

馬頭広重美術館の管理運営

質問 町は美術館の役割を、今後の町づくりの中でどのように位置付けるのか。

答弁 文化施設であると同時に町のにぎわいを創出する場、観光の拠点としての役割も担っている。特性を生かし、多様な観点での取り組みを推進していく。

質問 小中学生により深く美術館を理解させるために、観賞教室や

島根県海士町・邑南町

あまちよう

おおなんちよう

議会行政視察

6月18日から20日にかけて、議員12名（1名欠席）による行政視察を行いました。

視察先は、地域活性化と定住化対策として島根県海士町、日本一の子育て村構想の邑南町を視察してきました。

海士町

海士町は、島根半島から沖合約60kmの隠岐諸島にあり、面積33km²、人口2260人余りの島の町。

平成の大合併の中で、「自分たちの島は自ら守り、島の未来は自ら築く」とする誇りと気概から自立への道を決断しましたが、平成20年度には財政再建団体への転落危機が予測されたため、当時の山内町長は（H14～H30）、「守り」と「攻め」の海士町自立促進プランを策定しました。



海士町担当者（右上）の説明を聞く

「守り」行財政改革を断行して2億円を削減しました。

「攻め」地域資源を活かした第1次産業の再生で、岩がきの養殖やCAS（Cells Alive System）の導入、隠岐牛のブランド化、昔ながらの塩づくりの「海士乃塩」の復

活などで島を活性化させました。

こうして、この小さな島が「地方創生のトップランナー」と謳われるようになり、「攻め」の改革が成功してU・イターン者が集まったものと考えますが、そこには、財政再建団体に転落することが予想されたにもかかわらず、山内町長（当時）の強いリーダーシップのもとで、行政や議会だけでなく町民も危機意識を共有したことがあったからこそと思います。

◆海士町行政視察から、ブランド化の事例などを参考に、那珂川町の活路を見出す方策を提案していきたいと考えています。

邑南町

邑南町は、島根県中南部、広島県との県境に位置し、浜田自動車道・中国自動車道のインターチェンジもあって、広島都市圏との交流が比較的大きく、面積419km²に約1万6000人が住んでおり、町内全域に光ケーブル網が整備され、加入率は96%と高くなっています。

邑南町では、「日本一の子育て村構想」を宣言し、町民が安心して子育てできるように、医療、保

健、福祉、教育、生活、環境の整備等、「日本一の子育て村構想」に基づく子育て支援施策を展開しており、Uターン・Uターンでは女性の割合が多くなっています。

島根県では県立高校再編は計画されていませんが、町内の高校存続のため、保護者の負担軽減のための通学費補助とともに、学生寮の整備や、補習授業に現役東大生を講師にオンライン授業を行うなど、県・町・地域一体で取り組んでいます。

◆邑南町行政視察から、行政・議会だけでなく、地域住民も一緒になって取り組まなければ、町の振興は図れないものと再認識させられました。



邑南町担当者（右）の説明。左は邑南町副議長

関係団体との意見交換会

両常任委員会を実施

総務産業常任委員会：行政区長連絡協議会
教育民生常任委員会：結婚相談所

総務産業・教育民生の両常任委員会では、今年度も関係団体との意見交換会を実施しました。

特定の目的をもった団体のため、深まった意見交換となり、団体の抱える課題や町政への提言要望が出され、各常任委員会としても認識を新たにしました。

「行政区」とは何かを
再度考えてみるべきか

《行政区長連絡協議会と》

総務産業常任委員会 5/21

総務産業常任委員会（石川和美委員長ほか委員6名）では、

那珂川町行政区長連絡協議会（区長37名）の佐藤良美会長ら行政区長17名と、行政区の実情と運営をテーマに、行政区の抱える諸問題などについて意見交換を行ないました。

1 行政区の運営について

▼自治会（行政区）に入らない、脱退するケースが増えているが、行政区に拘束力がないので歯止め

が利かない。

▼若い世代は、メリットがないとの理由で加入しない。

▼高齢・病気等で自治会を脱退してしまう。

▼組を抜けても、行政区長は気にならなければならず、心労になる。

▼ごみステーションは未加入者でも利用できるが、乱雑で分別が正しく行われていない。

▼行政区未加入者でも、消防費に協力する方としない方がいる。

委員会

行政組織として、また共助組織として行政区のあり方を住民に理解を求め、再認識する機会を設けるよう要望します。

2 消防団の維持・強化について

▼団員を確保できない。

▼若者が消防団に加入してくれないよう、親世代の後押しが必要。

委員会

消防団自らが積極的な加入推進活動に努めるほか、町においては消防団の組織再編を含め、積極的に支援するよう要望します。



行政区長連絡協議会との意見交換会

3 自治防災の推進、啓蒙について

▼災害時のトップは区長だと言われたが、消防との連携ができない。

▼本部と分団のコミュニケーション不足があるのでないか。

▼自主防災組織が100%できているというが、組織としての意識付けが必要である。

▼場所によっては避難所の方が危険な場所もある。

▼公民館が古く、避難場所として不安だ。

▼馬頭高校は利用させてもらえるよう要望している。

委員会

全行政区に自治防災組織が設置されているが、地域住民にも認識の差が見られ、有事の際の実効性には疑問の余地が残るところから、防災に対する備えのため、さらなる検討を要望します。

4 その他

▼空き家の増加は、危険や不安が増加する。

▼通学路に3分の2が倒壊している家屋があったが、役場に相談しても改善されず、学校で対応してくれた。

▼民生委員改選だが、なり手がない。

結婚に対する考え方も支援も様変わりで難しく

《結婚相談所と》

教育民生常任委員会 7/10

教育民生常任委員会（鈴木繁委員長ほか委員5名）では、

那珂川町結婚相談所（結婚相談員20名）の小高可守所長ら結婚相談員13名と、婚活支援をテーマに意見交換を行いました。

1 結婚相談員の情報共有について

▼結婚相談員が情報を共有できる仕組みがあるといい。

▼本人の同意を得て登録し、結婚相談員が情報を共有閲覧できるシステムを構築したい。

▼町内だけでなく、町外の情報もほしい。

▼那珂川町と同じような状況の所との、情報交換も必要。

▼結婚相談員の情報交換だけでなく、婚活支援や婚活イベントなどについても、もっと話し合うことが必要。

▼結婚相談員としての講習や研修も必要。

▼議会からも結婚相談所に参画してもらっているので、議会にもつないでもらって、独身者の情報提供に協力いただきたい。

▼独身者が多く在籍するであろう団体からの情報提供に、町から働き掛けをしてもらいたい。

委員会

結婚相談員の情報共有に資するため、本人同意による情報を共有閲覧できる仕組みを構築して、結婚相談員の活動支援に努められるよう要望します。

2 婚活イベントについて

▼フランクに参加できるような場所や時間で、回数も多く開催した方がよい。

▼イベント開催で、参加者を集めることが大変。議員にも協力してもらいたい。

▼ひとり親家庭の女性を対象とした婚活イベントを開催したい。

▼「婚活」ではなく、「ふれ合い」などの言葉を使った方がいい。

▼男性女性それぞれに、専門家からのアドバイスを得られるよう考慮したい。

▼男性には積極性を求めたい。

▼地元イベントには参加しづらい気持ちに配慮して、町外で開催した方がいい。

▼町外に出向く意識が薄いので、町内で開催した方がいい。

3 褒賞について

▼ボランティアであることは理解

するが、現状は交通費や手土産なども必要になっている。

▼ボランティアとはいえ、普段は仕事を持ちながら活動している。

▼結婚支援活動を充実させるためには、報償の見直しが必要だ。

委員会

結婚相談員は、人口減少歯止めの一役を担う面もあり、活動にかかる実費や成果に応じた相当額とするよう、現行褒賞制度の然るべき大幅な見直しを早急に必要なと考えます。



結婚相談所との意見交換会

常任委員会所管事務調査

町の事務事業を調査しました

子育て支援住宅整備事業は合同で

◆総務産業常任委員会・教育民生常任委員会（7月4日）

総務産業常任委員会
教育民生常任委員会

子育て支援住宅整備事業について、建設地（旧小川庁舎跡地）の現地調査を合同で行いました。



子育て支援住宅整備用地を合同で現地調査

意見書

建設スケジュールに遅滞なきよう進められたい。

また、建設の進捗状況を町ホームページに掲載し、入居募集サイトにリンクされるよう整備されたい。

総務産業常任委員会

次の5項目について現地調査・机上調査を行いました。

- ①園芸作物振興対策事業
- ②小川水処理センター耐震化工事
- ③地方道路交付金事業（町道和尚立野線）
- ④ケーブルテレビ施設の管理運営・機器更新業務
- ⑤企業立地促進奨励事業・雇用促進奨励事業の状況

調査結果について、意見書を町長に提出しました。

◆①園芸作物振興対策事業では、園芸作物栽培のパイプハウスを整備した施設を調査しました。

意見書

園芸作物農家の経営維持拡大及び支援のため、事業を継続するとともに制度のPRを積極的に進められたい。

◆②小川水処理センター耐震化工事では、管理棟の耐震補強工事を現地調査しました。



パイプハウスを現地調査

◆③地方道路交付金事業では、計画区間の工事が完了した町道和尚立野線の現地を調査しました。

◆④ケーブルテレビ施設の管理運営・機器更新業務では、施設の維持管理等について、調査しました。

意見書

今後のケーブルテレビ事業のあり方を含め、中長期的な整備計画の方向性について、検討状況に応じて事前に常任委員会に協議されたい。

教育民生常任委員会

次の4項目について現地調査・机上調査を行いました。



ケーブルテレビ放送センター
機器更新の調査

◆⑤企業立地促進奨励事業・雇用促進奨励事業の状況では、事業の状況について、机上調査を行いました。

意見書 雇用促進のため、企業立地促進奨励金制度にとらわれることなく、雇用促進奨励金制度の単独運用を検討されたい。



教育民生常任委員会

次の4項目について現地調査・机上調査を行いました。

- ① 不法投棄対策事業（上西の原公民館前ゴミステーション）
- ② 子育て支援センターひばりの運営事業
- ③ 馬頭図書館管理運営事業
- ④ 福祉相談事業

調査結果について、意見書を町長に提出しました。

◆①不法投棄対策事業では、悪質なマナー違反が見られた上西の原公民館前のごみステーションを調査しました。

意見書 ごみステーションに不法に投棄されるゴミについて、罰則規定の整備を含め、徹底した管理に努められたい。

◆②子育て支援センターひばりの運営事業では、平成29年度から設置された同施設の運営状況を調査しました。



子育て支援センターひばりにて

意見書 子育て家庭等により多く利用され、また、子育てを支援する場となるよう、引き続き各種支援事業を推進されたい。

◆③馬頭図書館管理運営事業では、指定管理2年目を迎えた同館の管理運営状況を調査しました。

意見書 特色あるサービス向上に努め、町内外に広く利用される図書館となるよう支援されたい。

◆④福祉相談事業では、住民に身近な相談窓口として設置された福祉相談センターの状況を調査しました。

意見書 事業周知とともに、相談支援包括推進員の育成と支援に努められたい。



馬頭図書館にて館長から説明を受ける

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 5月21日

行政区長連絡協議会との意見交換会を小川総合福祉センターすこやか共生館で実施しました。

開催日 6月5日

所管事務調査先の検討や行政視察の検討、所管課長との意見交換を行いました。

開催日 6月14日、17日

行政区長連絡協議会との意見交換会を受けて、内容を精査し、町長に意見要望書を提出することとしました。

開催日 7月4日

所管事務調査を実施しました。

開催日 8月2日

町民と議会との意見交換会での意見や要望について、検討しました。



教育民生常任委員会

開催日 5月22日

福島県檜枝岐村の子育て支援環境について視察しました。
(内容は、次号掲載します。)

開催日 6月5日

所管事務調査の検討や所管課長との意見交換を行いました。

開催日 7月4日

所管事務調査を実施しました。

開催日 7月10日

結婚相談所との意見交換会を役場議会会議室で実施しました。

開催日 7月17日

結婚相談所との意見交換会を受けて、内容を精査し、町長に意見要望書を提出することとしました。
また、町民と議会との意見交換会での意見や要望について、検討しました。

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申合せにより初盆の御挨拶は自粛いたします。
那珂川町議会



募集

那珂川町議会広報紙「議会だより なかがわ」の 広報モニターをしてみませんか。

年4回発行する「議会だより なかがわ」のモニターとして、紙面の内容や構成について、意見や感想をいただきます。

- 募集職種 **議会広報モニター** 5名、2年間(令和元年10月～令和3年9月)
- 募集期間 令和元年8月10日から30日まで
- 募集条件 (1) 那珂川町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の者
(2) 議会広報等に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
(3) 那珂川町職員でない者
- 応募用紙 ①那珂川町ホームページをご覧のうえ、ご使用ください。
URL : <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>
②所定の用紙によらない場合は、住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記してください。
また、議会に対する関わりや議会だよりに関する感想がありましたらお書きください。
- 提出先 以下のいずれかの方法により、那珂川町議会事務局に提出してください。
持参の場合：役場庁舎2階 議会事務局
郵送の場合：〒324-0692 那珂川町議会事務局 宛
※郵便番号が記載してあれば、住所の記載がなくても届きます。
ファックス：0287-92-2036
E-mail：gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
- 選考決定 年齢、性別及び地域等を考慮して選考し、9月末日頃に通知します。

栃木県町村議長の会

初当選議員研修会に

参加しました

7月30日、栃木県町村議長会と栃木県市議長会合同主催の初当選議員研修会（83名参加）に、平成30年4月の那珂川町議会議員選挙当選議員4名と平成29年11月の補欠選挙当選議員2名の6名が参加し、議会制度や議員としての役割、あり方を研修しました。

この研修会は、統一地方選挙のあった年の7月に、栃木県内市町議会の初当選議員を対象に開催されているものです。



北川正恭氏の「地方議会をめぐる現状と課題」を聴く

議会の運びと内容

（Pは記事の掲載場所です）

令和元年 5月	10日	「議会だより」第55号発行	
	20日	那須烏山市議会庁舎整備検討特別委員会視察	
	21日	総務産業常任委員会意見交換会	
	22日	教育民生常任委員会行政視察	（福島県檜枝岐村）
	24日	全員協議会	
	27日	議会運営委員会	
	31日	広域行政事務組合臨時議会	
6月	4日～6日	令和元年第2回定例会	（P2～P3）
	5日	教育民生常任委員会	（所管事務調査検討外）
	5日	総務産業常任委員会	（所管事務調査検討外）
	11日	議会運営委員会	
	14日	令和元年第3回臨時会	（P4～P5）
	14日	総務産業常任委員会	（意見交換会外）
	17日	総務産業常任委員会	（意見交換会外）
	18日～20日	議員行政視察	（島根県海士町・邑南町）
	25日	全員協議会	
	25日	子育て支援住宅プレゼンテーション	
	26日	議会広報特別委員会	（第16回、第56号発行）
	27日	町民と議会との意見交換会①	（舟戸公民館）
	29日	町民と議会との意見交換会②	（和見地区多目的集会所）
7月	2日	町民と議会との意見交換会③	（富山多目的集会施設）
	4日	総務産業常任委員会	（所管事務調査、P14）
	4日	教育民生常任委員会	（所管事務調査、P15）
	5日	町民と議会との意見交換会④	（後沢集落センター）
	10日	議会運営委員会	
	10日	教育民生常任委員会意見交換会	
	17日	議会運営委員会	
	17日	教育民生常任委員会	
	24日	議会広報特別委員会	（第17回、第56号発行）
	30日	栃木県町村議会議長会初当選議員研修会	
8月	2日	議会広報特別委員会	（第18回、第56号発行）
	2日	総務産業常任委員会	
	10日	「議会だより」第56号発行	



ともちゃん農園
園主 佐藤知子さん
(芳井)



なかちゃんが
聞きました。

Q キクラゲを始めようとしたわけは？

A 元々は原木シイタケ栽培をしていたけど、東日本大震災の影響で栽培を続けることができなくなりました。そんな時に、キクラゲの栽培を友人に勧められたの。

Q ネーミングの由来は？

A マスコットキャラクターが欲しかったので、キクラゲの漢字の「木耳」から「みみちゃん」に、現在は3代目なの。

Q 現在どのくらい生産しているの？

A 5年前、菌床（おがくずに



今が旬です

栄養を混ぜた物) 200個から始めて、毎年増やして、今年は3400個よ。

Q どこで販売しているの？

A 道の駅や小口直売所、リオンモールにかましん、宇都宮でも売っているわ。

Q 他のキノコを栽培する予定はあるの？

A キクラゲの他に、なめこ、シイタケ、ヒラタケを栽培していたけど、時期が重なる部分があって・逆に減らしてキクラゲだけに絞ったの。それに、キクラゲは「生」の他にもシイタケと同じ様に「乾燥」にして、販売できるから無駄が少ないのも魅力かな。

Q 何人でやっているの？

A みんなで10人。家族2



菌床の壁に耳あり？

人、パート・アルバイトさんが8人よ。

午前と午後に分かれて仕事をしてもらっているの。

Q 将来の夢は？

A キクラゲ料理が食べられる「お食事処」を開いて、たくさんの人にキクラゲの美味しさを知ってほしいわ。

Q どんな料理がおいしいの？

A キクラゲのお刺身がオススメよ。熱湯で30秒湯がいて、冷たい水で締めて、わさび醤油で食べるのがおいしいわ。

お味噌汁、煮物、甘酢漬け、など何にでも入れておいしく食べられるわよ。

キララゲって「木耳」って書くけど、花びらみたいね。キノコの仲間なのに、海のワラゲとか海藻だと思ってる人もいるみたいよ。(笑)

議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月3日開会
(令和元年第4回議会定例会)の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第2回6月定例会の議会傍聴者数

4日	6人
5日	2人
6日	1人
14日	2人

第3回6月臨時会の議会傍聴者数

14日	2人
-----	----

●表紙写真 親子で七夕を

(子育て支援センターひばり)

7月3日、親子9組19名が集まって、短冊に願いを込めました。

子育て支援センターひばりは、平成29年4月、ひばり認定こども園内にオープン。親子で遊びや交流、情報交換、育児相談ができます。

編集後記

テーマ、「集い」。以前の「残したい伝統行事」からすると、被写体の対象は格段に広がりました。サークル活動のようなものやイベントまで、人が数名以上になれば「集い」になります。

ところが、「人が集まる」＝「イベント(祭)」という概念に囚われてしまい、「営みの中に人がいる。そこに集いがある」ということを忘れがちになり、反省しきりです。

定期的に行われる地域の草刈りや緑化作業など、ボランティア活動はもちろんですが、その準備段階には苦勞があり笑顔もあります。そんな光景・情景にもさらに焦点を合わせていきたいものです。

そうすれば、この議会だよりもさらに手に取っていただけるのではと思い、取材と編集作業に勤しむこの頃です。紙面作りのため、皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

議会広報特別委員会

委員 石川 和美

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

